

監査委員公表第7号

地方自治法第199条第5項の規定により、令和4年12月に随時監査（工事監査）を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

令和5年2月6日

海田町監査委員

永 海 房 雄

海田町監査委員

大高下 光 信

第 1 監査の対象

町道 1 4 3 号線道路改良工事

第 2 監査の実施期日

令和 4 年 1 2 月 2 2 日

第 3 監査の着眼点

工事の計画，設計等に関する事務は法令に適合し，適正に行われているか。

工事の執行は適正かつ効率的に行われているか。

第 4 監査の実施内容

技術面における調査を協同組合 総合技術士連合に委託し，関係資料を審査するとともに，関係職員から説明を聴取し，施工状況について実地調査を行った。

監査は，海田町監査委員監査基準に準拠して実施した。

第 5 監査の結果

工事の計画，設計，積算，契約，施工等の各段階における事務手続及び技術的事項の実施については，適正に進められており，良好な施工状況と認められた。

工事の執行状況

請負金額 5 8, 3 0 0, 0 0 0 円

工 期 令和 4 年 8 月 2 2 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

工事請負業者 広島ガステクノ・サービス株式会社

工事進捗率 6 5. 0 %

なお，協同組合 総合技術士連合による調査結果は別添のとおりである。